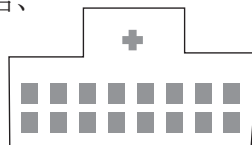


インフルエンザ予防接種を受けましょう

町では、10月から小児・高齢者のインフルエンザ予防接種の助成をします。
対象の方には予診票を郵送します。予診票を持参せずに直接医療機関を受診された場合、助成の対象となりませんのでご注意ください。



▶助成期間 令和4年10月1日(土)～令和5年1月31日(火)

小児インフルエンザ予防接種 (任意接種)	高齢者インフルエンザ予防接種 (定期接種)
<p>▶対象 町内に住所を有し、助成期間内に1歳以上 中学3年生まで</p> <p>▶助成額及び回数 1回につき1,000円を助成 (2回まで)</p> <p>※実施医療機関に1,000円を差し引いた額をお支払いください。</p> <p>▶受け方 ①医療機関一覧(予診票に同封してあります)にある医療機関へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票と母子健康手帳をご持参ください。</p> <p>▶予診票 対象者には郵送します。</p>	<p>▶対象 町内に住所を有し、接種日に下記に該当する方</p> <p>① 65歳以上の方 ※昭和32年10月1日以降に生まれた方は、65歳の誕生日の前日から接種できます。</p> <p>② 60歳から65歳未満で特定の障がいのある方 身体障害者手帳(内部機能障害)1級に相当する方</p> <p>▶助成額及び回数 2,000円を助成(1回限り)</p> <p>※実施医療機関に2,000円を差し引いた額をお支払いください。</p> <p>▶受け方 ①県内の医療機関(茨城県医師会協力医療機関)へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票と被保険者証をご持参ください。</p> <p>▶予診票 対象者には郵送します。 ※昭和33年1月生まれの方で助成を希望する方は健康増進課までご連絡ください。</p>

また、下記に該当する方には予診票を発行しますので、健康増進課までご連絡ください。
①予診票を紛失された方 ②9月以降に転入された方 ③昭和33年1月生まれの方で助成を希望する方

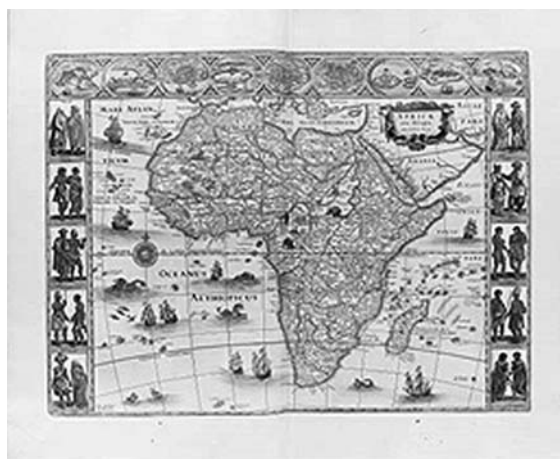
【問合せ先】健康増進課(ゆうゆう館内保健センター) ☎029-240-7134(直通)

秋の特別展

「知の大冒険 — 東洋文庫 名品の煌めき —」

誰もが教科書で目にしたことのある書物や絵画、世界に数点しかない稀覯本、^{きこう}「未知の知」を伝える情熱にあふれた書物や地図、絵画など、100万点をこえる東洋文庫の蔵書から厳選された資料を紹介します。

- ▶開催時期 9月27日(火)～11月23日(水・祝)
 - ▶休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日)
 - ▶開館時間 午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
 - ▶入館料 一般610円(490円)、
満70歳以上300円(240円)、
大学生320円(240円)、高校生以下無料
- ※()内は20名以上の団体料金
※茨城県民の日11月13日(日)は入館無料



ウィレム・ブラウ、ヨアン・ブラウ
「大地図帳」
(公益財団法人東洋文庫蔵)

【問合せ先】茨城県立歴史館(水戸市緑町2-1-15)
☎029-225-4425
FAX 029-228-4277

IBARAKI CAMP AUTUMN FESTA 2022

～いばらきの自然・食・体験を丸ごと楽しめるアウトドアイベント～

酒沼自然公園キャンプ場にて、さまざまなキャンプギアの物販、いばらきならではの食体験、子どもと一緒に楽しめる体験コンテンツなどを盛り込んだキャンプイベントが開催されます。

茨城県のガレージブランドの店や、その場で県産食材を味わうことができるグリルエリアもあり、日帰りでもお泊りでも、いばらきの魅力を存分に楽しむことができます。
日帰りの場合入場無料! ぜひお立ち寄りください!



▶日程 10月29日(土)、30日(日)

▶場所 酒沼自然公園キャンプ場
※キャンプ宿泊は要予約。一部アクティビティは有料。

【問合せ先】茨城県観光物産課 ☎029-301-3622

◇相続登記の申請の義務化について◇

令和6年4月1日から、相続(遺言による場合を含みます。)によって不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務化されました。

なお、令和6年4月1日時点で相続登記をしていない不動産を所有する方は、3年間の猶予期間が設けられています。
詳しくは、水戸地方務局ホームページをご覧ください。



▶水戸法務局ホームページ <https://houmukyoku.moj.go.jp/mito/>

【問合せ先】水戸地方務局 不動産登記部門 ☎029-221-5130
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)



二次元コードはこちら

勤労者向け融資制度のご案内

県では、中央労働金庫と提携して、勤労者等の生活の安定を図るため、生活資金等を低利で融資しています。融資要件など、詳細はお問い合わせください。

対象	勤労者	失業者	育児・介護休業者	〈お申込みいただける方〉 勤労者の方/県内に原則として1年以上居住または勤務している方/現在の勤め先に原則として1年以上継続勤務している方/前年税込年収150万以上の方
使途	冠婚葬祭・医療教育費用等	生活資金	生活資金	
金利	1.6%	1.2%	1.5%	
限度	100万円まで	50万円まで	100万円まで	
※別途保証料率 年0.7%あり				

【問合せ先】茨城県労働政策課 ☎029-301-3635
お近くの中央労働金庫(県内)